

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

い っ き

No.351

令和7年7月1日発行

保小中高合同大運動会
第75回球磨郡民体育祭開幕
新緑祭り開催





道の駅 子守唄の里 五木 「物産館山の幸」 リニューアルオープン



観光情報センター



陳列された商品



来館者で賑わう

4月19日、道の駅子守唄の里五木「物産館山の幸」が平成16年のオープンから20年を迎え、リニューアルオープンしました。
オープンに先立ち、神事及び式典が木下村長を始め多数の来賓の出席のもと挙行されました。
式典後、テーブルカットとともにオープンし、特売品などを求め店内は多くの来館者で賑わいました。
また今回のリニューアルにより、村の特産品や生産品などと併せ、村民向けのコーナーが増設されています。



テーブルカットの様子

2025 **7** No.351

五木村公式SNS



**五木村公式
インスタグラム**
五木村の見どころ、イベント、
景色などを紹介します。



**五木村公式
エックス**
五木村の様々なイベント情
報を発信します。



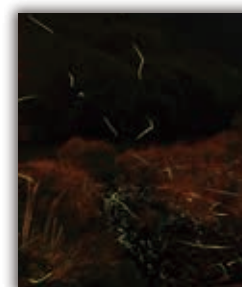
**五木村公式
ライン**
五木村の防災や行政、観光、
移住に関するさまざまな情
報を発信します。



**五木村公式
フェイスブック**
五木村の最新情報を発信し
ます。



今月の表紙



今月の表紙は螢です。
初夏の訪れとともに、幻
想的な螢の光が見ることが
できる時期になりました。

目次

村のできごと

- 3 道の駅 子守唄の里五木「物産館山の幸」リニューアルオープン
- 4 五木の新緑祭り
- 5 第13回五木村保小中高合同大運動会
- 6 【特集】防災のカタチ
- 8 第75回球磨郡民体育祭 開幕！
- 9 第3回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会
法務大臣より感謝状授与
人権擁護委員の委嘱状伝達
- 10 百寿祝い 富永ハルエさん満100歳
災害時における地図製品等の供給等に関する協定締結
企業版ふるさと納税感謝状贈呈
森林由来J-クレジットの売買等に関する協定締結
- 11 戦没者追悼式
東日本五木ふるさと会 総会
村・村議会による“ひかり輝く”新たな五木村の早期実
現に向けた地域振興に関する国・県への要望活動
- 12 電気自動車を活用した脱炭素化及び強靱化に関する連携
協定を締結
新緑の五木フットパス
ゲンジボタルの飛来

村からのお知らせ

- 13 戦没者等のご遺族の方へ特別弔慰金の支給
- 14 保健だより
- 16 後期高齢者医療加入者の方へ
「保険証・資格確認書」更新のお知らせ
「認定証」申請・交付について
- 18 「窓口負担割合 配慮措置」期間終了のお知らせ
電話で「お金」詐欺にご注意！！
消費者行政に関する村長の意思表示
- 19 児童手当制度について
児童扶養手当制度について
- 20 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当について
国民健康保険医療費の状況について
- 21 国民年金保険料の納付について
- 22 八代年金事務所・年金出張相談（7月・8月）
道路規制状況
- 23 くまもと林業大学校 県南校

お知らせ

- 23 外部機関からのお知らせ

五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201
熊本県球磨郡五木村甲2672-7
代表電話番号：37-2211 (IP：2211)
代表FAX番号：37-2215

— 1階 —

総務課	37-2211 (IP：2211)
ダム対策課	37-2212 (IP：2212)
保健福祉課	37-2214 (IP：2214)
住民税務課	37-2213 (IP：2213)
会計室	37-2281 (IP：2281)
建設課	37-2017 (IP：2017)
産業振興課	37-2247 (IP：2247)

— 2階 —

教育委員会	37-2266 (IP：2266)
議会事務局	37-2352 (IP：2352)

第13回 五木村保小中高合同大運動会

万里一空 ～keep trying～

5月18日、五木村保小中高合同大運動会が五木中学校グラウンドで開催されました。

4月に五木東小へ入学した新1年生5名による元気な開会宣言や、保小中高の赤白団長による選手宣誓などの開会式後、それぞれの徒走やダンス、応援合戦や手話演舞、競技等、今年のスローガンどおり「1つの目標に向かって努力し続ける」保小中高生の姿を見届けることができました。締めくくりの六調子音頭には今年3月に卒業した五木中学校卒業生も加わり、児童生徒、保護者、学校や地域の一体感や笑顔が溢れる運動会となりました。



五木の 新緑祭り

4月27日、「五木の新緑祭り」が子守唄公園をメイン会場として開催され、約7,000人が来場されました。

当日は、子守唄披露をはじめ、木育体験、ヤマメ釣り体験などのイベントや、各店舗自慢の品々が出品され、会場は大いに賑わいました。

11月8日(土)・9日(日)には「五木の秋祭り」の開催が予定されています。



バルーンアートショー



五木クエスト



子守唄披露
(子守唄保存会:下村さん)



人吉スカ☆ピカデリーオーケストラ



ツリークライミング



特集

防災のカタチ

災害は、ある日突然やってきます。
いざという時のために、日頃から備えを。

五木村防災会議を開催

6月2日、五木村防災会議が役場大会議室で開催され、村及び関係機関出席のもと、地域防災計画等の再確認と各対策部及び関係機関の取り組みについて協議が行われました。

近年、令和2年7月豪雨災害をはじめ、地震や大雨などによる大規模な自然災害が日本各地で多く発生していることから、「防災」への関心と行動の重要性が、より一層高まっています。



警戒レベルと避難行動

警戒レベル	取るべき行動	气象台等が発表する情報	村長発令する情報等
5	命の危険 直ちに安全確保	氾濫発生情報	状況を踏まえて 避難指示 高齢者等避難 防災行政無線やケーブルテレビによる注意喚起、避難（安全な場所への移動等）等の呼びかけ
		大雨特別情報	
4	危険な場所から 全員避難	土砂災害警戒情報	
		氾濫危険情報	
3	危険な場所から 高齢者等は避難	大雨警報・洪水警報	
		氾濫警戒情報	
2	避難行動を確認	大雨注意報・洪水注意報	
		氾濫注意情報	
1	災害に備え	早期注意情報 (警報級の可能性)	

○警戒レベル4までに必ず避難・安全確保(命を守る行動)をお願いします。
○避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所(親戚宅・友人宅など)や、自宅内より安全な場所(2階など)に避難してください。
○避難される、または避難された場合は必ず、区長または五木村役場総務課までご連絡をお願いします。

備えは日常から

「備え」を身近に、
そして続けやすく

災害はいつ起こるかわかりません。だからこそ、日々の暮らしの中で「無理なく続けられる備え」が注目されています。

その中で、防災の新たな常識となりつつあるのが「ローリングストック」です。ローリングストックとは、食料や生活用品などを少し多めに買い置きし、日常的に消費しながら、減った分だけを補充していく備蓄方法のことです。ローリングストックをすることで、一度に大量の備蓄を備える必要がなく、いざという時の備えにつながります。



今すぐできる、お家の備え

事前に対策をしておく、少しでも被害を減らすことができます。身を守るため、被害を減らすために対

策をしておきましょう。

- 家具やテレビなどは金具や粘着マットなどで固定し、高い場所にものを置かないようにする。
- 窓ガラスや食器棚のガラスなどには飛散防止フィルムを貼る。
- 出入り口や通路には、家具等を置かないようにする。
- 照明器具は揺れで落ちないように、しっかりと固定する。

このように様々な対策を行うことで、大きな被害を防ぎます。

周辺の危険、避難場所を確認

もしもの時、迅速かつ冷静に行動ができるよう、次のことを確認しておきましょう。

STEP 1

【自宅周辺の危険性の確認】

- ・防災マップで自宅の位置を確認しましょう。
- ・自宅の周辺にどのような災害の危険性があるか確認しましょう。
- ・複数の状況をイメージしておきましょう。(地震や水害、昼と夜など)

STEP 2

【避難先の確認】

- ・近くの避難場所を確認しましょう。
- ・地震や洪水、様々な災害を想定して避難先を確認しましょう。

STEP 3

【避難経路を確認】



- ・実際に避難場所まで歩いてみて、安全な避難経路を事前に確認しておきましょう。
- ・避難経路沿いの危険箇所(用水路など)を確認しておきましょう。

支え合える地域に

災害が発生した時、自分自身の命を守る「自助」、行政による「公助」と並んで重要になるのが、地域の方々と助け合う「共助」。

「共助」とは、地域住民同士が協力し助け合うことで、被害を最小限に抑える取り組みです。地域で横のつながりを作り、協力し合うことで、地域の大きな防災力につながります。

災害は「いつか」ではなく、「今」起こるかもしれません。もしもの時のためにできる備えから始めてみてください。

持ち物チェックリスト

非常持ち出し品の確認を！

食料品	貴重品	生活用品	女性用品
☐ 飲料水	☐ 財布(紙幣、硬貨)	☐ マスク	☐ 生理用品
☐ 携帯食	☐ 健康保険証コピー	☐ タオル・ハンカチ	☐ 化粧品
☐ 非常食	☐ 家や車の予備鍵	☐ トイレットペーパー・ティッシュペーパー	☐ 鏡・ブラシ等
救急用品	☐ 携帯電話・スマホ(充電器)	☐ 歯ブラシ・歯磨き粉	☐ 女性用下着
☐ ばんそうこう	☐ 運転免許証・パスポート	☐ 携帯ラジオ(予備電池等)	赤ちゃん用品
☐ 常備薬・持病薬等	☐ 印鑑・実印	☐ 懐中電灯(予備電池等)	☐ 母子手帳
☐ 処方箋の控え	☐ 通帳類コピー	☐ 携帯用トイレ	☐ 粉ミルク・哺乳瓶・離乳食
☐ 消毒薬	衣 類	☐ 使い捨てカイロ	☐ 洗淨綿・バスタオル
☐ 包帯等	☐ 下着類・上着	☐ 缶切り・万能ナイフ	☐ 紙おむつ
☐ 胃腸薬・風邪薬等	☐ 防寒着・軍手	☐ ライター	高齢者・障がい者用品
☐ うがい薬	☐ 雨具(レインコート)	☐ 筆記具	☐ 介護用品
◆一次持ち出し品◆		☐ めがね・入れ歯	☐ 持病薬・補装具
避難するときに最初に持ち出すものです。男性で15キロ、女性で10キロ程度の重さを目安にしましょう。 ※その他、ご自身で必要だと思うものを備えておきましょう。		☐ おむつ等	



～山間に木霊す歓声～

第3回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会

5月25日、第3回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会が五木源パーク大屋根広場において行われました。

今大会は通常のコースとは違い、コース上に障害物が設置されたオリジナルコースで行われ、参加者たちは慣れないコースに苦戦しながらも和気あいあいとプレーしました。



1位 田山宏さん(中央) 2位 土肥博司さん(右)
3位 木野典子さん(左)



障害物をよけながら皆さん楽しめました

人権擁護委員の委嘱状伝達

令和7年4月から、新たに島巻恵里氏が人権擁護委員として法務大臣より委嘱されました。

島巻氏は、人権擁護委員の子ども部会に所属され、3か月に一度の特設人権相談の相談員としても活動していただきます。人権のこと等でお悩みの方はぜひご相談ください。

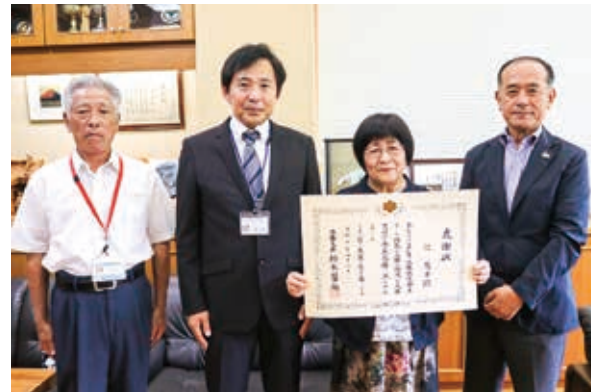


委嘱状の交付を受ける島巻恵里氏

法務大臣より感謝状授与

この度、人権擁護委員に長年携わってこられた辻篤子氏に法務大臣より感謝状が授与されました。

辻委員は、平成24年から人権擁護委員として活動いただき、13年と3か月もの間活動いただきました。長い間本当にお世話になりました！



感謝状を授与された辻篤子氏

グラウンド・ゴルフ

5月15日、グラウンド・ゴルフ競技が湯前グリーンバレスにおいて行われました。

【団体の部】
(女子)
4位(9町村中)

(男子)
6位(9町村中)



ソフトボール

6月7日、ソフトボール競技が錦町民グラウンドにおいて行われました。

【男子】
(五木村) 6ー(相良村) 17



【今後の日程】※五木村出場予定種目

競技名	開催日	会場
ゲートボール	7月2日(水)	球磨村運動公園(さくらドーム)
バドミントン(団体)	7月6日(日)	あさぎり町深田 高山公園体育館
バスケットボール	7月6日(日)	多良木町町民体育館
ボウリング	7月6日(日)	国分スターレーン(鹿児島県)
バドミントン(個人)	7月13日(日)	あさぎり町深田 高山公園体育館
ゴルフ	10月25日(土)	熊本クラウンゴルフ倶楽部

5月15日にグラウンド・ゴルフ競技、6月7日にソフトボール競技が行われました。

第75回球磨郡民体育祭 開幕！
各競技で熱戦繰り広げる



～ふるさとの発展へ～ 東日本五木ふるさと会 総会

6月7日、「東日本五木ふるさと会」の総会及び交流会が東京都内で開催されました。

総会終了後の交流会では、屋形船に乗りながら懐かしい思い出話に花が咲き、楽しい時間を過ごされました。令和7年度には関西を中心とした西日本五木村ふるさと会の設立を目指しています。五木村出身の方で西日本エリアにお住まいの方がいらっしゃれば、ダム対策課までご紹介ください。



総会での記念撮影

～恒久平和を祈る～ 戦没者追悼式

4月24日、戦没者追悼式が慰霊塔前広場にて執り行われました。

式は五木村遺族会主催で毎年開催されており、参列した遺族や関係者は、先の大戦における戦没者の方々に黙祷と献花を捧げ、哀悼の意を表するとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。

なお、令和3年度より新型コロナウイルス感染症予防対策として、来賓・遺族による献花式の開催としておりましたが、戦後80年の節目を迎える本年度は式典方式で開催されました。



哀悼の言葉を述べる木下村長



献花されるご遺族

～迅速な災害対応に向けて～ 災害時における地図製品等の供給等に関する協定締結

5月27日、災害時における地図製品等の供給等に関する協定締結式が、役場大会議室で執り行われました。

この協定は、五木村と株式会社ゼンリン熊本支店が、災害対応において必要となる住宅地図を予め利用できる体制を整え、迅速かつ的確な初動対応ができるよう締結したものです。

今後、村では災害時における対応策として、地図・データの活用を行いながら地域住民の安全に向けた取り組みに活用されます。

木下村長(左)と
株式会社ゼンリン
熊本支店の
大野支店長(右)



二酸化炭素の削減に資する森林由来 J-クレジットの売買等に関する協定締結

5月13日、東京都文京区と熊本県、五木村の三者によるJ-クレジットの売買等に関する協定締結式が溪流ヴィラITSUKIで行われました。

この協定は、村が初めて取得した森林由来J-クレジットを、8年間の売買を通じ相互の交流の促進と球磨川流域の「緑の流域治水」及び2050カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的とするものです。

J-クレジットの収入は林業振興基金として村で管理し、森林整備や担い手対策など村の林業振興に活用されます。



協定締結の様子

百寿祝い 富永ハルエさん満100歳

上平瀬地区の富永ハルエさんが4月15日で100歳のお誕生日を迎えられました。木下村長が誕生日にご自宅を訪問し、表彰状と花束を手渡され、村長より「満百歳のお誕生日おめでとうございます。これからもお元気で」とお祝いの言葉をおかけになると、ハルエさんは「ありがたい」とこやかに感謝の意を述べられました。

ハルエさんは現在、ご自宅で娘さんと二人暮らし。18歳でご結婚され、早くに夫を亡くされた後も女手ひとつで6人の子どもを育てられました。長寿の秘訣は、娘さんとの毎日の畑仕事。草むしりが楽しく、また家族で集うときにはお饅頭を手作りされ、皆が喜ぶ顔を見るのを楽しみにされています。

これからもお元気でお過ごしください！



満100歳祝い
祝百寿(富永ハルエさん)

五木村・五木村議会による“ひかり輝く”新たな五木村の 早期実現に向けた地域振興に関する国・県への要望活動

村の振興については、令和5年5月に国、県、村の三者で策定した「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画(令和6年7月一部改訂)」に基づき、三者が連携しながら推進しています。

本年3月に振興計画の進捗等を三者で確認したところですが、令和7年度の振興計画の着実な実施と令和8年度の財源確保等を求めるため、5月29日と30日の2日間、国(国土交通省及び財務省、県選出国會議員等)・県に対して要望活動を行いました。

要望の主な項目は、次のとおりです。

1. 五木村の振興に関する国・県事業の早期具体化
2. 流水型ダムを前提とした新たな村づくりに必要な財源の確保
3. 流水型ダムによる環境影響の最小化等



国土交通省藤巻局長(右側から4人目)への要望



熊本県木村知事(右側)への要望

～地域支援への感謝を込めて～ 企業版ふるさと納税感謝状贈呈

村の企業版ふるさと納税事業に対し、森林整備事業などを行っている株式会社美迅(水上村)から「林業の活性化に役立てて欲しい」と100万円の寄付を頂きました。

これを受けて、5月15日に同社へ感謝状の贈呈を行い、木下村長は「林業振興や環境整備に活用させていただき、地域社会全体の発展に繋がってほしい」と謝辞を述べました。



木下村長から感謝状を受け取った谷端代表取締役(左)



Itsuki Village News

01

戦没者等のご遺族の皆様へ 「第十二回特別弔慰金」が支給されます

○ 第十二回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の趣旨

令和7年が戦後80周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった、戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すために、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記入国債)を支給するものです。

○ 請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

○ 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた(基本的に同一の戸籍に入っていた方)に限ります。
- ★3、4については、戦没者等の死亡時に生まれていることが、前提となります。

○ 支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

○ 請求窓口

五木村役場 保健福祉課(福祉係)

○ 受付時間

平日9:00～16:15(土日祝日、年末年始を除く)
※内容によっては手続きにお時間をいただく可能性がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。また可能な限り事前にご連絡をお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214(IP:2214)

～持続可能な社会の実現に向けて～

「電気自動車を活用した脱炭素化及び強靱化に関する連携協定」を締結

4月21日、「電気自動車を活用した脱炭素化及び強靱化に関する連携協定」締結式が役場大会議室で執り行われました。

この協定は、五木村と日産自動車株式会社、熊本日産自動車株式会社、日産プリンス熊本販売株式会社の間で、災害時における電気自動車の支援、活用に関する連携と電気自動車を用いた脱炭素化の促進や電気自動車の普及に村が協力することを定めた協定です。脱炭素化や再生可能エネルギーの積極的な導入を進める中で、環境にやさしい電気自動車の普及に取り組み、公用車の蓄電池としての活用を進めていきます。



連携協定締結の様子



電気自動車の前での記念撮影

～新緑豊かな自然と清流を満喫しながら歩く～ 新緑の五木フットパス

4月27日、フットパスイベントが五木村グリーンツーリズム研究会主催で開催されました。

当日は子守唄公園で春祭りが開催される中、同会場をスタート・ゴールに、頭地代替地から水没予定地にかけて約4kmの距離を、参加者と一緒に歩きました。休憩地点の溪流ヴィラITSUKIでは、地域の食材を使ったおやつ・お茶が提供され、参加者の疲れを癒しました。



川辺川の景色を楽しみながら歩く参加者の皆さん

～溪流の夜空を彩る無数の光～ ゲンジボタルの飛来

5月下旬から6月上旬にかけて、今年も村内の溪流にホタルが現れ、黄緑色の光を放ちながら、五木村の夜空を飛び回りました。主に生息しているのはゲンジボタルで、川の茂みから1匹、2匹と現れはじめ、同調するように光を放つ様子が見られました。



ホタルの乱舞が観られた村内の溪流

介護予防教室

【参加対象】要介護認定されていない65歳以上の方

(1) 介護予防教室

フレイル(加齢により心身が弱まった状態)を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。

新規参加者募集中! 見学也大歓迎です! 送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。



★げんぞう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。
会場は日程表をご覧ください。

場 所	三 浦 / 下梶原	頭 地	瀬 目	宮 園	平沢津	小 鶴	平 瀬
時 間	午前	午前	午後	午前	午後	午前	午後
曜 日	火			木			
7月	8日・22日 (三浦集会室)	1日・15日・29日		10日・24日		3日・17日・31日	
8月	5日 (三浦集会室)	26日		7日		28日	

★脳いきいき教室の日程

最近の世の中の出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付／午前 9:30～ 開始／午前 10:00～	受付／午後 1:00～ 開始／午後 1:30～
7月	2日・9日・16日・23日・30日 (水)	
8月	6日・27日 (水)	

(2) 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期 日	受付時間(午後)	場 所	対象者
7月11日(金) 8月8日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

★今回のテーマ「熱中症対策～暑さに負けず元気に夏を～」

熱中症とは…

高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまくいかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症します。救急搬送されたり、場合によっては死亡することもある病気です。熱中症の症状や対策を知り、予防しましょう。

〈熱中症を予防するには?〉

予防できているかチェックしましょう!

- ☐ エアコンや扇風機を上手に使用
- ☐ 部屋の風通しをよくする
- ☐ のどが渴いていなくてもこまめに水分補給。
大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに
- ☐ シャワーやタオルで体を冷やす
- ☐ 熱いときは無理をしない
- ☐ 涼しい服装 外出時には日傘や帽子

〈熱中症の症状は?〉

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| ☐ めまい | ☐ 頭痛 |
| ☐ 立ちくらみ | ☐ 嘔吐 |
| ☐ 生あくび | ☐ だるさ |
| ☐ 大量の汗 | ☐ 判断力低下 |
| ☐ 筋肉痛 | ☐ 集中力低下 |
| ☐ 筋肉のこむら返り | ☐ 力が入らない |

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症予防のための3つのポイント

①暑さを避けよう

- ・扇風機やエアコンで涼しく
- ・外では帽子や日傘を着用
- ・熱中症警報アラート発表時は日中の外出を控え、出る時はこまめに日陰で休憩を



②こまめな水分補給

- ・のどが渴く前に水分補給
- ・目安は、水1日1.2L(リットル)
- ・お茶やスポーツドリンク、経口補水液も◎



③暑さに備えた体力づくり

- ・食事・睡眠・適度な運動をバランスよく。日々の体調管理が熱中症予防につながります

♡こころの健康相談(相談無料)

相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず相談してください。身近で悩んでいる人がいれば、話を聞き、相談を勧めましょう。

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【7月】 10日(木) 多良木町多目的研修センター 25日(金) 人吉保健所 【8月】 14日(木) 人吉保健所 22日(金) 人吉保健所 専門の医師が相談を受けます。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みなど 【7月】 18日(金) 13:00～16:00 ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (☎:22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課 (☎:37-2214 (IP:2214))

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」について

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療制度では「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の新規発行を修了しています。今後の取り扱いは以下のとおりです。

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)」(浅葱色)、「限度額適用認定証(限度証)」(桃色)をお持ちの方および、「資格認定書」(桃色)に負担区分の併記を申請されている方

令和7年7月31日で有効期限が切れますので、新しく「負担区分が併記された資格認定書」(クリーム色)を7月実施の事業説明会で交付いたします。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「減額証」、「限度証」または「負担区分が併記された資格確認書」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、五木村役場 保健福祉課に申請してください。

【申請に必要なもの】 資格確認書、本人確認書類

■マイナ保険証で受診される方

マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。(長期に入院されている場合の届出は必要です)

■入院・外来時の自己負担限度額

負担割合	負担区分	自己負担限度額適用の有無		
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
3割	現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得690万円以上の方）	252,600円＋（総医療費-842,000円）×1% （4回目以降140,100円）（※1）		適用なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得380万円以上の方）	167,400円＋（総医療費-558,000円）×1% （4回目以降93,000円）（※1）		適用あり 併記申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得145万円以上の方）	80,100円＋（総医療費-267,000円）×1% （4回目以降44,400円）（※1）		適用あり 併記申請が必要
2割	一般Ⅱ	18,000円 （年間上限14.4万円） または6,000円＋（医療費-30,000円×10%）の低い方を適用	57,600円 （4回目以降44,400円） （※1）	適用なし 申請不要
1割	一般Ⅰ	18,000円 （年間上限14.4万円）		
	低所得者Ⅱ （※2）	8,000円	24,600円	適用あり 併記申請が必要
	低所得者Ⅰ （※3）	8,000円	15,000円	適用あり 併記申請が必要

（※1）過去12か月以内に外来＋入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、〈 〉内の金額になります。
（※2）低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）。
（※3）低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。
（年金の公的年金等控除額を80万円、給付所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算）。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

後期高齢者医療加入者の方へ
「被保険者証(保険証)」および「資格確認書」更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(浅葱色)や資格確認書(桃色)の有効期限は、令和7年7月31日までとなっています。

新しい資格確認書(クリーム色)に記載してある自己負担割合は、令和7年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証(浅葱色)や資格確認書(桃色)は、令和7年8月1日以降に、五木村役場保健福祉課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

※令和6年12月2日より、新たな保険証の発行を終了しマイナ保険証を基本とする仕組みに移行していますが、後期高齢者医療制度に加入する方には、マイナ保険証の有無に関わらず申請なしで令和8年7月31日まで使える「資格確認書(クリーム色)」を交付します。

マイナ保険証での受診が難しい方は資格確認書で医療を受けられます。

※資格確認書の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意していますので、詳しくは五木村役場保健福祉課へお問合せください。

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入＋その他合計所得」が200万円以上(世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上)の方（自己負担額割合が3割の方を除く。）
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

児童手当制度について

児童手当とは、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、高校生年代までを養育している方に支給されます。令和6年10月分(令和6年12月支給分)から児童手当法の改正により次のとおり改正されました。

制度の内容

支給対象	高校生年代までの児童（18歳到達後の最初の3月31日まで）
所得制限	制限なし（全員に児童手当が支給される）
支給額(月額)	3歳未満…15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上高校生年代…10,000円（第3子以降は30,000円）
児童の数え方	22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を対象として、上から順に第1子、第2子…と数える
支給月	6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月）

※資格の異動等がありましたら、届出が必要です。詳しくは保健福祉課までご相談ください。

児童扶養手当制度について

ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を扶養している母又は父、父母に代わって児童を養育している方に支給します。

手当額（令和7年4月より適用）

区分	全部支給される	一部支給される額
対象児童が1人のとき	46,690円	46,680円～11,010円
対象児童が2人のとき (加算額)	11,030円	11,020円～5,520円
対象児童が3人以上のとき (3人目以降の児童が一人当たりの加算額)	11,030円	11,020円～5,520円

※手当額は、全国消費者物価指数の動向により毎年改定されます。

※手当の支給には所得制限があります。詳しくは保健福祉課までご相談ください。

後期高齢者医療加入者のみなさまへ 「窓口負担割合が2割となる方の負担を抑える配慮措置」 の期間終了のお知らせ

令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の病院等での窓口負担割合が見直されたことにより2割負担となった方について、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を1か月3千円までに抑える(入院の医療費は対象外)配慮措置の期間(制度改正施行後3年間)が令和7年9月30日(火)で終了となります。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 ▶ 熊本県後期高齢者医療広域連合給付課 TEL:096-288-6050

電話で「お金」詐欺にご注意！！

今年に入り、県内で4億円超えの被害が発生しています!!

《最近の傾向》

◆警察官をかたる詐欺が増加中！

◆携帯電話への着信が多数！

「+」で始まる国際電話や非通知の着信は無視しましょう。

◆被害は若い人から高齢者まで！

警察官が電話やSNS等で「お金」を要求することはありません。

電話で「お金」の話が出たら、それは詐欺です！

ひとりで判断せず、家族や警察に相談しましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)
人吉警察署 TEL:0966-24-4110

消費者行政に関する村長の意思表示

五木村では、村民の皆様の安心・安全な消費生活を確保するために、人吉市消費者センターとの広域連携を図り相談体制を充実・強化してまいります。また、悪質商法を排除するとともに、被害に遭わないように高齢者をはじめ全世帯に啓発活動を行うなど今後も消費者行政を継続的に取り組んでまいります。

五木村長 木下丈二

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月から令和8年3月までの国民年金保険料は、**月額17,510円**です。
保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニ・ATM・インターネットバンキング・電子決済(スマートフォンアプリ)で納めることができます。

■国民年金保険料の納付は、「口座振替」が便利です

毎月の保険料の納付期限は、「納付対象月の翌月末日」です。
「口座振替」を利用すると自分で納める手間が省け、納め忘れを防ぐことができます。口座振替を希望する方は、金融機関または年金事務所で手続きをしてください。
※その他、「クレジットカード納付」もあります。希望する場合は、年金事務所にお問い合わせください。

- 【必要書類】 ・基礎年金番号通知書、納付書などの基礎年金番号がわかる書類
・預(貯)金通帳
・預(貯)金通帳届出印

■学生で保険料を納めるのが困難な場合には

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。ただし、学生については本人の前年所得が一定額以下(※)の場合、申請により、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

※前年所得の目安… **128万円+扶養家族等の数×38万円+社会保険料控除等**

- 【対象】 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに通う学生
【申請場所】 八代年金事務所または五木村役場住民税務課
【対象】 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
・本人確認書類
・在学期間がわかる学生証の写し(両面)または在学証明書(原本)
【申請期間】 令和7年4月分から翌年3月までの期間の申請は、令和7年4月から令和9年5月末までとなります(20歳以降の学生期間に限る)

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当をご存じですか？

■特別児童扶養手当

20歳未満の身体または知的・精神に中度以上の障がいがある児童を看護する父・母または父母に代わってその児童を養育してる方に支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している児童や、障がいを理由とする公的年金を受けている児童は対象となりません。

手当額(令和7年4月より適用) ・特児1級 月額56,800円 ・特児2級 月額37,830円

■特別障害者手当

身体または精神(知的)に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の方に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している方や、病院に3か月以上継続して入院されている方は対象となりません。

手当額(令和7年4月より適用) 月額 29,590円

■障害児福祉手当

身体や精神(知的)に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の児童に対し、支給される手当です。ただし、社旗福祉施設に入所している児童や、障がいを理由とする公的年金を受けている児童は対象となりません。

手当額(令和7年4月より適用) 月額16,100円

※各種手当の支給には所得制限があります。
※各種手当の支給には審査があります。障がいの程度について詳細な要件がありますので、申請をご希望される場合には保健福祉課窓口までご相談ください。

国民健康保険医療費の状況について

～令和7年3月・4月診療分～

	3月				4月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	8	3,914,174円	+17.44%	581,294	6	3,141,350円	-19.74%	-772,824
外来	207	1,812,220円	-0.81%	-14,771	216	2,535,606円	+39.92%	723,386
調剤	88	615,435円	+22.08%	111,292	92	621,301円	+0.95%	5,866
食事・生活療養費	-	109,051円	-13.02%	7,143	-	72,002円	-33.97%	-37,049
その他療養費	0	0円	0.00%	0	0	0円	0.00%	0
合計	303	6,450,880円	+11.98%	690,376	314	6,370,259円	-1.25%	-80,621

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
3月	185人	34,870円	+18.04%
4月	219人	29,088円	-16.58%

3月・4月の医療費は、2月に比べ増加しています。入院・外来ともに件数が増加しています。長期入院や複数回の手術とならないように、初期治療を心がけてください。
これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意しましょう。
また、8月は集団健診が実施されます。自分の健康状態を知る機会にもなりますので、ぜひ受診してください。



くまもと森林・林業をまもりつなぐくまもと林業大学校 県南校

4月15日、くまもと林業大学校県南校の入校式が役場大会議室で行われました。

7期目となる今年度は5名の生徒が県南校へ入校。1年間、五木村を拠点にして実習などが行われます。

< 生徒紹介 >



いんどう りゅうほう
犬童 隆峰

他の林大生と一緒に座学や下刈り、伐木、林業機械操作の実習などを楽しんで学んでいます。後輩の南陵高校生の手本になれる様に頑張ります。



きたざき ともき
北崎 友貴

幼いころから自然が大好きで林業への道を決めました。林大では五木村の大自然をフル活用し勉強するため毎日毎日が新鮮です。



なかはら ゆき
中原 有規

いっぱい学んでみんなが憧れるような立派な女性山師になれるよう頑張っていきたいです。人吉球磨を笑顔いっぱい！



やなぎだ げんき
柳田 拳希

4年生大学で学んでいたことが自分に合わず、バンドに明け暮れる中で、高性能林業機械にのってみたいとなって林大に入校しました。



やまだ としひろ
山田 利宏

山々に囲まれた五木村は、自然と向き合いながら学ぶには最適な環境だと思っています。林業での学びを通じて林業への理解を深めたいと考えています。

くまもと林業大学校とは？

林業に関する専門的な知識や技術を学び、森林の管理、保全及び活用に携わる人材を育成する教育機関です。林業に必要な技術と現場力を身につけて、次世代をリードする林業の担い手の確保や育成が図られています。

お知らせ

国税庁経験者採用試験受験者募集

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集しています。

国税庁経験者採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を習得するための研修を受講することになっています。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験申込受付期間は、令和7年7月下旬から8月中旬を予定しています。

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。下記問い合わせ先にご連絡ください。

熊本国税局HP



▼問い合わせ

熊本国税局人事第二課試験研修係

☎096-354-6171

（内線6046）

ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）

7月出張相談会日程

開催日	時間	場所
7/9(水)		湯前町役場 相談室
7/16(水)	10:00～12:00	あさぎり町ポッポ一館 2階和洋室
7/24(木)		多良木町多目的センター
7/22(金)	13:15～15:00	ハローワーク球磨会議室（面接セミナー）



■開催時間：月曜日～金曜日（10:00～17:00）
土・日・祝日は休み（予約優先）

■対象者：求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK（年齢制限なし）（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨プラントは、事業所・求職中の方々の支援をしています。就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

八代年金事務所・年金出張相談（7・8月）

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合がありますので、必ず予約をしてください。

7月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	7日(月)・14日(月) 28日(月)	9日(水)・23日(水)	2日(水)・16日(水) 30日(水)
8月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	4日(月)・18日(月) 25日(月)	6日(水)・20日(水)	13日(水)・27日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	

【予約先】 八代年金事務所お客様相談室

☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで)

※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。

※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。

令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

※令和7年5月末時点

種別		路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	①	白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	②	川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先 他5箇所溝の口連絡線の接続から終点まで	無
	③	瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	①	菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	②	日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	起点から3.0km先～終点区間	無
	③	鳶山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④	相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤	八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥	入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦	裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧	下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

熊本県民の方なら全ての会場
で利用できます。

▼問い合わせ
ジョブカフェ・球磨フランチ
☎0966-22-0555
住所：〒868-8503
人吉市西間下町86-1
球磨地域振興局3階

若者サポートステーションや
つしる「おしごと出張相談会」

■内容

みなさんの心配事や不安
に寄り添い「働きたい」と
いう気持ちを応援していま
す。無料にて実施していま
すので気軽に相談してくだ
さい。（守秘義務厳守）なお、
詳細ホームページからもご
覧になれます。

■対象
15歳から49歳までの
求職者及びその家族

■日程
右記のとおり※要予約

期日	場所	時間
7月 1日(火)	ハローワーク球磨 会議室	13:30 ～ 16:30
7月15日(火)		
7月 8日(火)	人吉市役所 1階相談室	
7月31日(木)	あさぎり町保健センター	
7月 4日(金)	球磨地域振興局 会議棟2階小会議室	
7月10日(木)	湯前町役場相談室	

※上記の日程以外でご相談を
ご希望される場合は、随時日
程調整をさせて頂きますので
サポステまでお問合せ下さい。

▼問い合わせ
若者サポートステーションや
つしる
☎0965-37-8736
Mail：wakasapo.yatsushiro@
kinto.info
まずはホームページで検索！

サポステやつしる



収れん火災にご注意！

太陽光がレンズやガラス、
ペットボトルによって反射、
屈折して一点に集まり火災を
引き起こすことがあります。

【注意すべき場面】

- ・窓際のガラス製品↓カーテ
ンに発火
- ・車内のペットボトル↓ダッ
シユボードが燃える
- 【収れん火災を防ぐために】
・ガラス製品を直射日光の当
たる場所に置かない
・光を反射する物の配置を
チェック
・可燃物は日光を避ける

◆その他、対面アンケート実
施状況や現在の取組みなどに
いてもQRコードから確認可能
です。

▼問い合わせ
熊本県道路整備課
☎096-333-2497
熊本市道路計画課
☎096-328-2484

令和7年度 特定感染症検査
事業について

人吉保健所では、特定感染
症検査事業を実施していま
す。匿名・無料で検査できま
すので、検査を受けたい方は、
下記連絡先までご連絡をお願
いします。

■日時

令和7年5月20日(火)から
(以降、毎月第1及び第3火
曜日に実施)

【受付時間】9：00～11：00
※電話による事前予約が必要
です。

■検査方法 採血

■検査可能項目

HIV抗体、性感染症（梅
毒）、ウイルス性肝炎（B型・
C型）、HTLV-Ⅰ抗体

▼問い合わせ

人吉保健所 保健予防課
☎0966-22-3107

「うっかり」が火災に！今すぐ
確認しましょう！

▼問い合わせ
人吉下球磨消防組合中央消防
署予防係
☎0966-22-5241

消防設備士試験案内

消防法（昭和23年法律第
186号）の規定に基づき、
令和7年度第1回・第2回消
防設備士試験が次の日程で実
施されます。

1 試験日及び願書受付機関等

試験の 種類	試験日	願書 受付期間		試験地
甲種全類 乙種全類	第一回 令和7年 8月31日(日)	書面申請 電子申請	令和7年 7月9日(水)～ 16日(水)	熊本市
	第二回 令和7年 9月7日(日)			

(代表)
平日 8:30から17:00まで

阿蘇の草原(放牧)を活用した
畜産経営※を行う新規就農希
望者の募集について

阿蘇地域振興局では本年度
から、阿蘇の草原を活用しな
がら牧野を維持・管理できる
担い手人材を育成するため、
草原(放牧)を活用した畜産
経営※を行う新規就農希望
者(研修生)の募集を開始し
ました。就農を目指す研修生
には、農家での技術研修に加
え、畜産関係機関が連携した
支援・研修を実施し、就農ま
での道のりを手厚くサポート
致します。就農を希望される
方は、阿蘇農業普及・振興課
までお気軽にご相談下さい。
※今回は繁殖牛及び肉用牛経
営が対象。



▼問い合わせ

熊本県北広域本部阿蘇地域振
興局農林部農業普及・振興課
担当者 齊藤 岳
☎0967-22-0622
FAX:0967-22-3563

※詳しくは、試験案内をご覧
ください。

2 願書等の配置場所

受験願書・試験案内等は、消
防試験研究センター熊本県支
部、熊本市消防局、県内の消
防本部及び熊本県総務部市町
村・税務局消防保安課に6月
5日(木)以降配置します。

▼問い合わせ

(一財)消防試験研究センター
熊本県支部
熊本市中央区九品寺1丁目11
14 熊本県教育会館4階
☎096-364-5005

球磨郡弓道教室受講生のご案内

※趣旨：開催にあたり、郡内の
町村には弓道部等が無い町村が
あり、弓道に興味があってもな
かなか触れることが出来ない方
がおられると思い、球磨郡全体
の弓道教室を開講することにし
ました。是非、ご興味有られ
る方は参加下さいますようご案
内申し上げます。

■期間

令和7年6月16日～
8月21日迄
月曜日・木曜日 毎週2回
(実施日を開講式で配付)

■時間

19:30～21:00

■場所

錦町弓道場

(錦町役場前のグラウンド
の北側)

■資格

一般の方で、年齢、男女経
験の有無は問いません。

■参加料 無料

■その他

運動出来る服装及び靴下。
コロナ、インフル対策用マ
スク着用をお願いします。

■開講式

6月16日(月)
19:30 錦町道場

▼問い合わせ・申込先

球磨郡弓友会

副会長 向江富士夫

☎090-2585-8575

受付期間：6月から

※期間中も随時受付いたします。

人吉球磨看護学院「オープンキャ
ンパス」目撃せ！新しい自分！

■開催日時

8月20日(水)

9:00～／随時受付も可

■参加者特典

①過去入試問題プレゼント

②受験料2万円OFF

申込はこちらから

公式ラインQR



4月15日～ 6月14日 届出分				
【おくやみ】				
4月19日	山本	百合男さん(87歳)	頭地	
4月20日	淀川	フヂ子さん(88歳)	平野・西谷	
5月17日	犬童	清二さん(77歳)	頭地	
5月19日	森崎	シゲ子さん(87歳)	日当	
5月24日	尾方	孝行さん(88歳)	瀬目	

(5月末現在)				
人の動き				
		転入	転出	出生
男	死亡	24	19	0
	3			
女	死亡	22	20	0
	4			
計		46	39	0
				7
				(増減0)
人口		909人		
世帯数		459世帯		

編集後記

遅くなりましたが、4月から数年ぶ
りに広報を担当することになりまし
た。皆さんに分かりやすく、様々な情
報を伝えられるように頑張ります。

今月号では、防災特集を掲載しまし
た。気候変動の影響などから、自然災
害への備えはますます重要になって
います。これを機に「ちょっと備えて
みようかな」と思ってもらえたらうれ
しいです。

(宮本)

7月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 ・五木村議会議員 選挙告示 ・げんぞう会 (頭地・瀬目)	2 ・脳いきいき教室 ・球磨郡民体育祭 (ゲートボール)	3 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	4 行政相談(JA)	5
6 ・五木村議会議員選挙 ・球磨郡民体育祭 (バドミントン団体戦、 バスケットボール、ボウ リング)	7	8 げんぞう会 (三浦・下梶原)	9 脳いきいき教室	10 げんぞう会 (宮園、平沢津)	11	12
13 球磨郡民体育祭 (バドミントン個人戦)	14	15 げんぞう会 (頭地・瀬目)	16 脳いきいき教室	17 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	18 行政相談 (宮園憩いの場)	19
20	21	22 げんぞう会 (三浦・下梶原)	23 脳いきいき教室	24 げんぞう会 (宮園、平沢津)	25	26
27	28	29 げんぞう会 (頭地・瀬目)	30 脳いきいき教室	31 ・げんぞう会 (小鶴、平瀬) ・区長会		

8月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					1 行政相談(JA)	2
3	4	5 げんぞう会 (三浦、下梶原)	6 脳いきいき教室	7 げんぞう会 (宮園、平沢津)	8	9 五木村民ゴルフ大会
10	11	12	13	14	15 行政相談(西地区)	16 川辺川の林間学校
17 川辺川の林間学校	18	19 住民健診	20 住民健診	21	22 心配ごと・無料法 律相談会	23
24	25	26 げんぞう会 (頭地・瀬目)	27 脳いきいき教室	28 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	29 区長会	30
31						